

## 令和8年山武市教育委員会会議第4回定例会会議録

1. 日 時 令和8年4月22日（水）午後2時00分開会
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

### 議決事項

- 議案第1号 山武市学校運営協議会委員の任命について
- 議案第2号 山武市図書館協議会委員の任命について
- 議案第3号 山武市スポーツ推進審議会委員の任命について

### 報告事項

- 報告第1号 代理の報告について（山武市有バス使用に関する規則の制定について）
- 報告第2号 代理の報告について（山武市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則の制定について）
- 報告第3号 代理の報告について（山武市学校給食費減免実施要綱の一部を改正する告示について）
- 報告第4号 代理の報告について（学校医の委嘱について）
- 報告第5号 令和8年度第2期山武市教育振興基本計画に係る実施計画について
- 報告第6号 地域との連携に関する事項について
- 報告第7号 令和8年度山武市小・中学校少人数指導講師・心の教室相談員・支援員の配置について
- 報告第8号 令和8年度東上総教育事務所の学校訪問について
- 報告第9号 令和8年5月の行事予定について
- 報告第10号 代理の報告について（山武市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について）

出席委員	教育長	内田 淳一
	教育長職務代理者	木島 弘喜
	委員	北田 昭雄
	委員	鈴木 智子

欠席委員	委員	伊藤 範子
	委員	相葉 英樹

出席した職員の職及び氏名

教育部長	秋葉 一徳
教育総務課長	坂本 あゆみ
学校教育課長	藤田 幸之介
生涯学習課長	鈴木 慎太郎
図書館長	岩佐 万智子
スポーツ振興課長	松本 清

事務局

教育総務課総務企画係長	太田 智之
教育総務課総務企画係主査補	伊藤 英子
教育総務課総務企画係主事補	庄司 敦美

◎開 会 午後2時00分  
教育長 皆様、御苦勞さまで。令和8年度がスタートし、学校も始まりました。また今年度もよろしくお願ひいたします。

(「よろしくお願ひいたします。」の声あり)  
教育長 それでは、ただいまから山武市教育委員会会議令和8年第4回の定例会を開会いたします。

本日、伊藤委員、相葉委員が欠席ということで連絡を受けております。よろしくお願ひします。

それでは、本日の日程に入る前に、事前に配付しました議事日程の追加についてお諮りしたいと思います。

日程第5、報告事項の後に、追加日程第1、報告事項、報告第10号として、代理の報告について(山武市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について)を、教育委員会会議規則第8条の規定により、議事日程に追加したいと思います。御異議ありませんでしょうか。

(「異議ございません。」の声あり)  
教育長 では、異議はないようですので、追加日程を加えました、変更した議事日程並びに報告第10号の資料を配付させていただきます。この議事日程で進行したいと思います。

---

◎日程第1 会議録署名人の指名  
教育長 それでは、日程第1、会議録署名人の指名を行います。今回は、鈴木委員を指名いたします。よろしくお願ひします。

鈴木委員 お願ひいたします。

---

◎日程第2 会議録の承認  
教育長 次に、日程第2、会議録の承認です。令和8年第3回定例会の会議録を事前に配付させていただきましたが、異議ありませんでしょうか。

(「異議ございません。」の声あり)  
教育長 異議がないようですので、承認といたします。

---

◎日程第3 教育長報告

## 教育長

日程第3、教育長報告です。

それでは、資料の1ページになります。主なもののみ説明をさせていただきます。

3月22日、成東総合運動公園サッカー場でサッカー教室が開催されました。このイベントは、元サッカー日本代表の太田宏介さんを中心とするジョガスポーツカレッジというものが主催しておりまして、市のサッカー協会に協力していただいて、昨年度より大勢の小学生が無料で参加し、元プロサッカー選手と試合を行うなど、楽しいひと時となりました。なお、市制施行20周年記念と銘打って開催する最初のイベントとなりました。

3月24日、本年度第2回山武市いじめ問題対策連絡協議会が開催されました。担当課から市のいじめの現状やいじめ防止に向けた取組について報告し、各方面の専門家から意見を伺いました。特にいじめ調査対策委員会からの提言を受けて計画をしたいじめ対策の取組について、例えばSOSの出し方教育を含めた人権教育を重視していただきたいというような意見があり、各学校にしっかりと伝えていくということを確認しました。

3月28日、山武市市制施行20周年記念式典が開催されました。オープニングイベントでは、成東高校書道部による市民憲章のお披露目パフォーマンスが行われたりしまして、式典を盛り上げておりました。

4月1日、市の新規採用職員等の辞令交付式及び年度初め式が開催され、新しいスタッフによる令和8年度の業務がスタートとなりました。

また、同じく4月1日、4名の新任校長を迎え、第1回の校長会議を行い、心構え等について説明をいたしました。

4月2日、委員の皆様にも参加していただきまして、令和8年度山武市教職員等合同着任式が、市役所の大会議室で開催されました。当日は市長・副市長にも御臨席をいただきまして、教職員約70名が参加しております。

4月5日、成東・東金食虫植物群落を守る会の総会が開催され、参加しました。この群落は日本で最初に指定された天然記念物ということで、群落を守る会は、これまで約30年にわたり保護活動・案内活動等を行っています。総会では、令和7年度の報告から本年度の計画等が話し合われました。夏の猛暑もあり、来場者が減少しているということで、地元の小中学生に興味を持ってもらいたいというような話がありまして、各学校に見学の呼びかけ

をしているところです。

4月10日と13日に市内小中学校の入学式が開催され、委員の皆様にも参加していただきました。これで全学年の児童生徒がそろいまして、令和8年度の活動がスタートということになりました。

4月11日、市の青少年相談員連絡協議会の総会が開催されました。昨年度の活動報告あるいは本年度の予定等が確認されました。

4月13日、県教育委員会の主催により、東上総地域、山武・長生・夷隅の市町村教育長会議が開催され、令和7年度末、昨年度末の教職員の人事異動の報告あるいは今年度の予定等について説明がありました。

4月21日、山武地区教育長協議会が開催され、学校閉庁日の確認ですとか当面の教育課題について話し合いを持ちました。昨年度に引き続き、特別支援教育ですとか事務の共同実施あるいは休日の部活動の地域移行等、話し合いを持ちまして、情報交換を行いました。できるだけそろえるところはそろえて、山武地域全体が歩調を合わせていけるように取り組む予定であります。

その他、表に記載のとおりです。

何か質問等ございますでしょうか。

(「ごさいません。」の声あり)

教育長

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

続きまして、本日の議題について申し上げます。

先ほど新しく配られたほうですけれども、議決事項として、議案第1号から第3号の3件、報告事項として、追加を加えまして、報告第1号から第10号の10件となります。

そのうち議案第2号、第3号及び報告第10号は、教育委員会会議規則第12条第1項第2号の「附属機関及び各種審議会等の委員の任命又は委嘱に関する事項」に該当することから、また、報告第6号は、同項第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれのある事項」に該当することから、非公開としたいのですが、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、議案第2号、第3号、報告第6号及び

第10号は非公開といたします。

次に、審議の順序ですが、先に公開案件を審議し、その後に非公開案件をまとめて審議したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議ございません。」の声あり)

教育長

異議がないようですので、公開案件を先に審議することといたします。

---

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

それでは、日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、山武市学校運営協議会委員の任命についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

生涯学習課長。

生涯学習課長

生涯学習課の鈴木です。議案第1号、山武市学校運営協議会委員の任命について説明いたします。

資料は2ページから3ページになります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5により、教育委員会は、学校の運営及び運営への必要な支援に関する協議の機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならないとされております。

現在、学校運営協議会が設置・運営されている市内の6校、山武中学校、山武望洋中学校、松尾小学校、日向小学校、睦岡小学校、山武北小学校の委員の任命の期間が満了を迎えるため、新たに委員の任命をお願いするものです。

学校運営協議会の委員の役割は、学校運営の基本方針の承認、学校運営について意見を述べる、教職員の任用に関して意見を述べるなど、学校運営の基本方針を共有したり、地域と学校の共同活動へつなげたり、学校の特色づくりを進めたりします。

そのために、資料3ページの山武市学校運営協議会の設置等に関する規則第3条第2項第1号から第8号に示されているような方が求められております。各学校から選出いただきましたので、任命についてお諮りいたします。

任期は、令和8年6月1日から令和9年5月31日までで、委員は再任されることができません。

説明は以上となります。

教育長 ただいまの説明に質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 では、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決されました。お疲れさまでした。

---

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

教育長 次に、議案第2号及び第3号は、先ほど決定したとおり、非公開案件ですので、先に報告事項に進みます。

日程第5、報告事項です。

報告第1号、代理の報告について（山武市有バス使用に関する規則の制定について）です。

事務局から報告をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長 それでは、報告第1号です。この報告は、山武市有バス使用に関する規則の制定について、山武市教育委員会組織規則第4条第1項の規定により、教育長が代理し処理したので、報告するものです。

資料の6ページから12ページになります。この規則は、市有バスが主に市立小中学校の教育活動に使用されていること、教育部学校教育課が市有バスを管理していること、教育部に副安全運転管理者が専任されていることなどの理由から、総務部財政課から教育部学校教育課に所管を変更したため、市長部局の山武市有バス使用に関する規則を廃止し、教育委員会で新たに制定するものです。

施行日は令和8年4月1日となります。

報告は以上です。

教育長 それでは、ただいまの説明に対して質問等ございましたら願

いします。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、以上で終わります。  
次に進みたいと思います。

---

○報告第2号

教育長

報告第2号、代理の報告について（山武市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則の制定について）です。

事務局から報告をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長

報告第2号、代理の報告について（山武市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則の制定について）御説明いたします。

資料は13ページになります。報告第2号、山武市学校給食費に関する規則の一部を改正する規則の制定について、山武市教育委員会組織規則第4条第1項の規定により、令和8年3月31日に教育長が代理し処理しましたので、御報告いたします。

改正内容は、国の公立小学校等給食費の抜本的な負担軽減の令和8年4月1日からの実施に伴い、県の実施する第3子無償化事業が千葉県公立中学校等給食費無償化支援事業に改められ、対象が中学校生徒に限定されたことによる改正及び、市内幼稚園職員の給食提供量の見直しにより給食費の改定の必要が生じたため所要の改正を行うものです。

改正箇所については、14ページを御覧ください。新旧対照表になっております。第10条第1項第2号中、「本市が設置している学校」を「本市が設置している中学校」に改め、15ページ、別表第1の中で、幼稚園職員の給食費の1食当たりの金額を240円から改正後の270円に改め、別表第2、給食費の月額で、幼稚園の職員の項中、4,100円を4,800円に改めました。

報告は以上です。よろしく願いいたします。

教育長

ただいまの報告に対して質問等がありましたらお願いします。  
よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

本当によろしいでしょうか。

それでは以上で終わります。

---

○報告第3号

**教育長** それでは、報告第3号、代理の報告について（山武市学校給食費減免実施要綱の一部を改正する告示について）です。  
事務局から報告をお願いします。  
学校教育課長。

**学校教育課長** 報告第3号、代理の報告について、山武市学校給食費減免実施要綱の一部を改正する告示の制定について御説明いたします。資料は17ページになります。

山武市学校給食費減免実施要綱の一部を改正する告示の制定について、報告第2号と同様に、山武市教育委員会組織規則第4条第1項の規定により、令和8年3月31日に教育長が代理し処理しましたので、報告いたします。

改正箇所については、資料の18ページ、新旧対照表を御覧ください。こちらについても、報告第2号と同様に、県の実施する第3子無償化事業が千葉県公立中学校等給食費無償化支援事業に改められ、対象が中学校生徒に限定されたことにより、要綱の第3条第2項中の「山武市立小学校及び中学校に在籍している児童等」を、「山武市立中学校に在籍している生徒」に改めました。

報告は以上です。よろしく願いいたします。

**教育長** それでは、ただいまの報告に質問等がございましたらお願いします。ぜひお願いします。ありませんか。よろしいでしょうか。

（「はい。」の声あり）

**教育長** それでは、次に進みたいと思います。

---

○報告第4号

**教育長** 報告第4号、代理の報告について（学校医の委嘱について）です。  
事務局から報告をお願いします。  
学校教育課長。

**学校教育課長** 報告第4号です。この報告は、学校医の委嘱について、山武市教育委員会組織規則第4条第1項の規定により、教育長が代理し

処理したので、報告するものです。資料の19ページを御覧ください。

大平小学校の学校医、山崎義和医師の辞任に伴い、山武郡市医師会の推薦を受け、後任の学校医を山崎裕子医師に委嘱いたしました。

報告は以上です。

**教育長**                    それでは、ただいまの報告に対し質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

木島委員。

**木島委員**                    山武郡市医師会の了承済みということですが、こういった学校医の関係は、山武郡市医師会の力が強く作用するものでしょうか。

**学校教育課長**                学校医、学校歯科医、学校薬剤師、それぞれ委員会が直接医師に打診をするわけではなく、それぞれの医師会、歯科医師会、薬剤師会に推薦をいただいてから、委嘱するという流れになっております。

**木島委員**                    分かりました。

**教育長**                    よろしいですか。

**木島委員**                    はい。

**教育長**                    そのほかございますか。  
北田委員。

**北田委員**                    所属が千葉大学小児科医局となっておりますが、学校医、学校歯科医、薬剤師、それぞれ大体近隣の方がなると思います。この所属の関係は何か聞いていますか。

**学校教育課長**                山崎医師の所属について確認はとっておりません。東千葉メディカルセンターなどにも千葉大附属病院から来るというのと同じように、他病院から推薦されるという方は、時折いらっしゃいます。

北田委員 分かりました。

教育長 そのほか、よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、次に進みたいと思います。

---

○報告第5号

教育長 続いて、報告第5号、令和8年度第2期山武市教育振興基本計画に係る実施計画についてです。

事務局から報告をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長 それでは、報告第5号、第2期山武市教育振興基本計画（実施計画編）、別添でお配りしました資料と、本日お配りしました実施計画掲載予定事業一覧、A3の資料になります、こちらの2つを用いて説明いたします。

初めに、実施計画編の1ページを御覧ください。第1章、実施計画の概要を御覧いただけますでしょうか。こちら実施計画は、第2期山武市教育振興基本計画を実現するために重要となる事務事業をまとめたものでございます。

このページの2の期間にありますように、今回の計画は令和8年度から令和10年度までの3か年となります。その間、毎年事業の見直しを行いながら進めていくものでございます。

実施計画の位置づけにつきましては、中段の構成表にありますように、教育振興基本計画は4つの施策を柱としております。左の目次を御覧いただきますと、施策1「学校教育の充実」、施策2「生涯学習の推進」、施策3「スポーツの振興」、施策4「子育ての支援」の4つとなります。これを柱といたしまして、教育委員会全体では、約300の事務事業がございます。その中におきまして、教育振興基本計画を実現するために重要な事務事業といたしまして、本日お配りしましたA3の資料、事務事業一覧にございます34の事業を選定いたしました。その選定基準は、先ほどの実施計画の1ページ下段の4、実施計画事業の選定基準にあるとおりでございます。

では、一覧表を御覧ください。一番左に番号がございますが、先ほど申し上げたとおり、全部で34事業でございます。表の見方

ですが、一番左側から、実施事業名、所属、市の第3次総合計画、また、教育振興基本計画での施策、以下、右側は選定の基準となります。

今回選定いたしました34事業のうち、新規事業は7つございます。

初めに、No.20、成東文化会館改修事業です。こちらは、第3次総合計画の実施計画2026に掲載されている事業で、施設の老朽化に伴いまして、照明、吊り物等の改修に係る設計業務委託となります。

次に、No.34、図書館規模適正化事業でございます。こちらは第2期教育振興基本計画の重点施策ではございませんが、総合計画の実施計画2026に記載されている教育委員会が担当する事務事業のため、実施計画として選定いたしました。

そのほか、No.12、学校給食センター施設管理運営事業、No.22、歴史民俗資料館管理運営事業、No.27、スポーツ協会補助事業、No.31、子ども人権事業、最後にNo.32、こども園施設整備事業については、先ほど選定基準で申し上げました令和8年度当初予算の概要の施策別の主な事務事業等財務内訳に掲載されている事業のうち、施策及び基本事業への成果に対する貢献度が高い事業といたしまして選定しております。

報告は以上となります。よろしく申し上げます。

教育長

それでは、ただいまの報告に対し質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

ありがとうございました。先に進みたいと思います。

---

#### ○報告第7号

教育長

続いて、報告第6号ですが、さきに決定したとおり、非公開案件ですので、第7号に進みます。

報告第7号、令和8年度山武市小・中学校少人数指導講師・心の教室相談員・支援員の配置についてです。

事務局から報告をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長

報告第7号、山武市小・中学校少人数指導講師・心の教室相談

員・支援員の配置について御報告いたします。資料は22ページになります。

表に示してあるとおり、市雇用の職員を配置しております。一番右の外国語の教育支援員については欠員が1名となっております。現在、再募集をしているところでございます。

また、日向小に配置する、同じ列の外国語の教育支援員、イクスカさんという方ですけれども、ビザの関係で勤務開始が4月の下旬から5月の中旬頃になる予定でございます。昨年度は学生として日本に滞在していたと。今度は就労するに当たってビザの切替えが必要で、ちょっとそれがうまくいかなかったということで、申請の結果待ちというところになっています。

説明は以上です。

**教育長**                    それでは、ただいまの報告に対して質問等ございましたらお願いいたします。

木島委員。

**木島委員**                    再募集を1人、欠員でかけているということですが、この人でいけそうというような見込みはありますか。

**学校教育課長**                現時点では、その人材が上がってくるところがないので、待っているところでございます。

**木島委員**                    県の教育委員会とかそういったところで、欠員のサポートを受けられるとか、そういったシステムみたいなものはないのでしょうか。

**学校教育課長**                こちらについては、山武市としての雇用なので、県とのつながりは特にございませぬ。

**木島委員**                    そうですか。山武市では人材がいないので、例えば市川のほうとか船橋のほうとかで、山武市で働いていただける方という相談もできないのでしょうか。

**学校教育課長**                相談をすることはできるかもしれませんが、現実的に、やはり近くに住んでいらっしゃる方であるとか、力がある方というところになってくると、なかなか県内となると広いので、難しいので

はないかなと思います。

教育長 よろしいですか。

木島委員 今、何事も人材不足で、企業もそうですけれども、頭が痛いところだと思いますが、どうにか来ていただきたいところですよ。よろしくをお願いします。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。  
北田委員。

北田委員 質問ではありませんが、今報告のあった市の配置ということで、学校には基本的に県費負担職員が配置されていると思いますが、さらにそのほか、今報告のあった内容、市の単独で予算を組んで配置されるものだと思います。現場の校長先生方と話をする機会があり、山武市は市の予算で職員が非常に手厚く配置されており、現場を預かる者として非常にありがたいという話をよく耳にします。

ただ、予算は無限ではありませんので、制限ももちろんあります。いろいろな制約があり、人材確保の点からも難題はあると思いますが、学校の要望を努めて聞きながら、少人数指導講師、それから心の教室相談員、教育支援員の配置等、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

以上です。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、この件は以上になります。

---

○報告第8号

教育長 先に進みまして、報告第8号、令和8年度東上総教育事務所の学校訪問についてです。

事務局から報告をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長 報告第8号、令和8年度東上総教育事務所の学校訪問について

です。資料は23ページになります。

上段の表は学校順、下段の表は日付順に並んでいます。東上総教育事務所訪問とは、県教育委員会東上総教育事務所所員に市内学校を訪問いただき、施設の管理状況、学校職員の管理や教員の児童生徒に対する指導の状況について指導いただくものでございます。

説明は以上です。

教育長

では、報告に対して質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

県教委の学校訪問ということですのでけれども、本来市教委がやらなければならない施設の管理等について、代わりにやってもらっているということになると思います。担当課はぜひ自分事としてやっていただけるとありがたいです。

本件は以上になります。

---

○報告第9号

教育長

続きまして、報告第9号、令和8年5月の行事予定についてです。

行事予定については、資料を事前に御確認いただいていることから、事務局からの説明は割愛させていただきます。

質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

---

◎日程第6 その他

教育長

次に、報告第10号は、さきに決定したとおり、非公開案件ですので、日程第6、その他に進みます。

日程第6、その他。

委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

事務局から報告は何かございますか。特にありませんか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、以上で公開案件は全て終了となります。

---

○議案第2号

(議案第2号は非公開につき概要のみ記載)

教育長

次に、ここから非公開案件になりますけれども、非公開の案件は、担当部署の職員のみで説明等を行いますので、案件ごとに担当部署が異なりますから、審議の順ですけれども、議案第2号、第3号、報告第6号、10号という順にしたいと思っておりますけれども、異議ありませんでしょうか。

(「ございません。」の声あり)

教育長

議案2号、3号、報告6号、10号という順です。

それでは異議がないようですので、議案第2号から審議をいたします。

それでは、教育総務課と図書館職員以外の方は退席をさせていただきますまして、スポーツ振興課、学校教育課職員は外でお待ちいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

よろしいでしょうか。それでは再開いたします。

議案第2号、山武市図書館協議会委員の任命についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

図書館長。

※図書館長より、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果、原案のとおり可決。

教育長

それでは、図書館職員の方は退席させていただきますまして、スポーツ振興課職員の方、入室をお願いいたします。

---

○議案第3号

(議案第3号は非公開につき概要のみ記載)

教育長

では、再開いたします。

議案第3号、山武市スポーツ推進審議会委員の任命についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

※スポーツ振興課長より、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果、原案のとおり可決。

**教育長**                    それでは、スポーツ振興課職員の方は退席していただき、続いて、学校教育課の職員の方は入室をお願いいたします。

---

○報告第6号

(報告第6号は非公開につき概要のみ記載)

**教育長**                    よろしいですか。それでは再開いたします。  
報告第6号、地域との連携に関する事項についてです。  
事務局から報告をお願いします。  
学校教育課長。

※学校教育課長より、資料に基づき内容を説明。

---

◎追加日程第1

○報告第10号

(報告第10号は非公開につき概要のみ記載)

**教育長**                    続いて、追加日程第1でございます。報告事項第10号、代理の報告について（山武市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について）です。  
事務局から報告をお願いします。  
学校教育課長。

※学校教育課長より、資料に基づき内容を説明。

**教育長**                    それでは、以上をもちまして教育委員会会議令和8年第4回定例会を終了いたします。御苦労さまでした。

---

◎閉      会      午後2時40分